

英国公社債ファンド(毎月分配型)(愛称:UKボンド) 英国のEU離脱問題と英ポンドの見通しについて

2016年2月26日

平素は、「英国公社債ファンド(毎月分配型)(愛称:UKボンド)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
英国のEU離脱問題と英ポンドの見通しについて、お知らせいたします。

◀基準価額・純資産の推移▶

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

2016年2月23日現在

基準価額	8,324 円
純資産総額	767百万円

期間別騰落率

期間	ファンド	英ポンド
1カ月間	-5.0 %	-4.9 %
3カ月間	-15.3 %	-15.2 %
6カ月間	-18.2 %	-17.8 %
1年間	-14.8 %	-13.0 %
3年間	----	----
5年間	----	----
年初来	-10.8 %	-10.9 %
設定来	-14.9 %	-12.4 %

当初設定日(2015年2月17日)~2016年2月23日



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。為替の騰落率は、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を採用し、算出しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

◀分配の推移▶

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1期 (15/04)	20円
第2期 (15/05)	20円
第3期 (15/06)	20円
第4期 (15/07)	20円
第5期 (15/08)	20円
第6期 (15/09)	20円
第7期 (15/10)	20円
第8期 (15/11)	20円
第9期 (15/12)	20円
第10期 (16/01)	20円
第11期 (16/02)	20円

分配金合計額 設定来: 220円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

◀主要な資産の状況▶

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国債券	19	95.3%
コール・ローン、その他※		4.7%
合計	19	100.0%

※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。

債券種別構成		合計95.3%
種別	比率	
国債	48.6%	
事業債	34.5%	
政府機関債	7.9%	
国際機関債	4.4%	

通貨別構成		合計100.0%
通貨	比率	
英ポンド	99.6%	
日本円	0.4%	

債券ポートフォリオ特性値	
直接利回り(%)	4.9
最終利回り(%)	2.4
修正デュレーション	6.3
残存年数	9.1

債券格付別構成		合計100.0%
格付別	比率	
AAA	58.4%	
AA	---	
A	21.8%	
BBB	19.8%	
BB	---	
B以下	---	

※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※格付別構成について、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

組入上位10銘柄				合計71.8%
銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率
United Kingdom Gilt	英ポンド	8	2021/06/07	18.5%
United Kingdom Gilt	英ポンド	5	2018/03/07	12.5%
United Kingdom Gilt	英ポンド	4.75	2020/03/07	7.5%
Tennessee Valley Authority	英ポンド	5.625	2032/06/07	5.7%
Italy Government International Bond	英ポンド	6	2028/08/04	5.1%
VODAFONE GROUP	英ポンド	5.9	2032/11/26	4.8%
RWE Finance BV	英ポンド	6.25	2030/06/03	4.5%
Electricite de France SA	英ポンド	5.5	2041/10/17	4.4%
EUROPEAN INVESTMENT BANK	英ポンド	4.125	2017/12/07	4.4%
HSBC Bank PLC	英ポンド	5.375	2030/11/04	4.3%

※比率は、純資産総額に対するものです。

《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

< 国民投票は6月23日に決定 >

EU(欧州連合)加盟28カ国は2月19日(現地、以下同様)までに開かれた首脳会議で、英国がEU残留の条件として求めている改革案を満場一致で合意しました。これを受けて、キャメロン首相は6月23日にEU離脱の是非を問う国民投票を実施すると発表しました。首相はEU残留によるメリットと離脱によるデメリットを強調しつつ、国民投票で残留を選択するよう国民に訴えています。

< EU改革案は英国の主張をほぼ全面的に受け入れるもの >

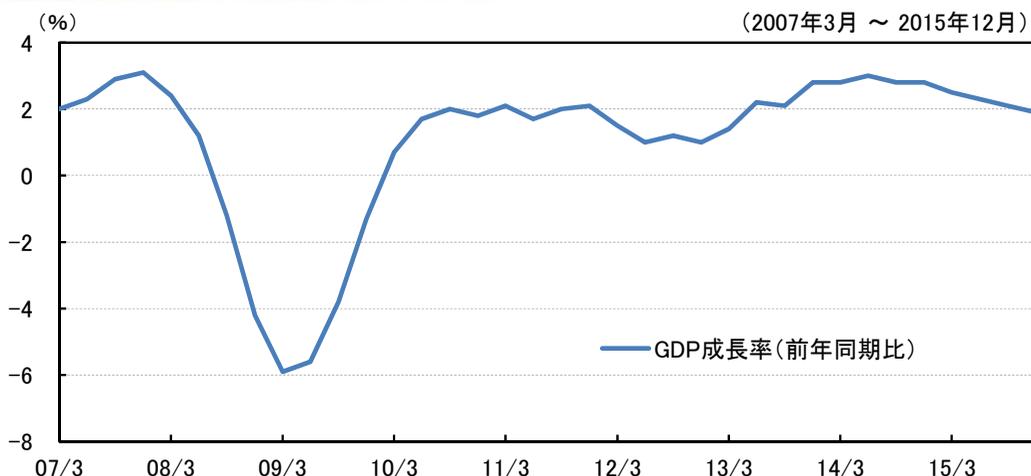
英国ではかねてよりEUに主権を奪われているとの批判があり、また昨今の大量に流入する移民が英国国民の雇用を脅かしているとの不満も高まっていました。こうした不満を考慮し合意された改革案では、移民流入が例外的に増加した場合の社会保障を最大4年間制限できることや、EUのさらなる「統合の深化」を英国に適用しないこと、またユーロ圏内での危機発生時に非ユーロ加盟国が財政負担を強いられないことなどの内容が盛り込まれました。こうした内容はいずれも英国の主張をほぼ全面的に受け入れるものであり、英国のEU離脱阻止に向けてEU全加盟国が譲歩を示した形です。キャメロン首相は今回のEU改革案によって英国がEU内で特別な地位を認められたと述べ、英国国民に外交成果として示しつつ国民投票での残留支持を呼び掛けています。

< 今後の英ポンドの見通し >

EU離脱問題に関する世論調査の結果を見ると、EU残留か離脱かでほぼきつ抗している状態です。また政権内でも複数の閣僚が離脱支持を表明しているほか、国民の人気が高く次期首相候補とも目されるジョンソン・ロンドン市長も離脱支持に回るなど、与党内での足並みの乱れが見え始めています。もし仮にEU離脱となれば、英国にとって最大の貿易相手であるEUの単一市場から離脱することになるほか、金融センターとしてのロンドンの地位が揺らぐ可能性があり、足元では英国経済への影響に対する懸念から英ポンドの下落圧力が強まっています。

一方、英国経済に目を向けると、GDP(国内総生産)成長率(図表1)は底堅く推移しています。特に個人消費については、失業率が低下するなど雇用環境が改善していることや、原油価格下落による実質所得の上昇など好材料が多く、小売売上高は前年比で5%超の伸びを見せるなど堅調さを保っています(図表2)。EU改革案が英国の主張をほぼ全面的に受け入れる内容となったことで、世論調査で態度を保留していた有権者がEU残留支持に回ることも十分に考えられる中、6月の国民投票においてEU残留が決定されるとの見通しが高まった場合には、現状すでに割安感のある英ポンドは健全な英国経済の状況もあいまって買い戻され、上昇圧力が強まると想定しています。

(図表1) GDP成長率の推移



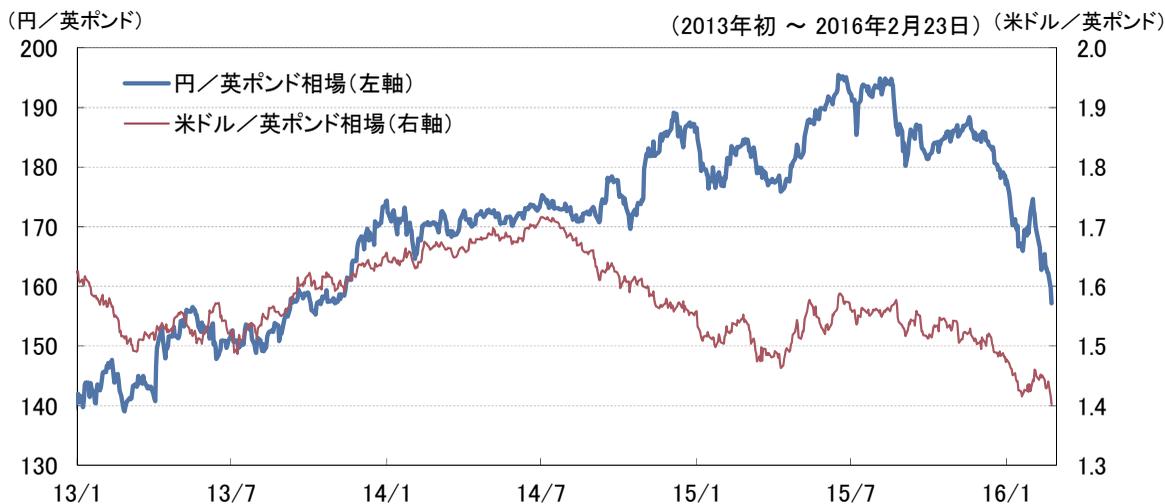
(出所)ブルームバーグ

(図表2) 小売売上高と失業率の推移



(出所)ブルームバーグ

英ポンドの推移



(出所)ブルームバーグ

以上

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

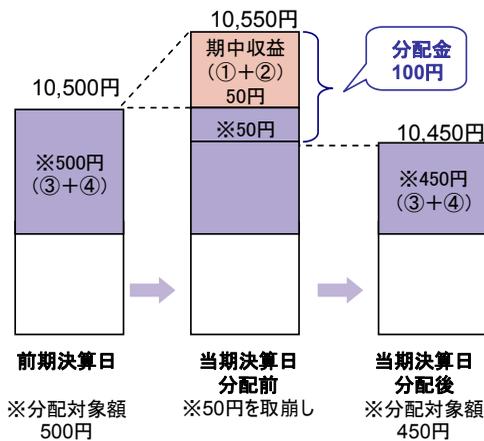
投資信託で分配金が支払われるイメージ



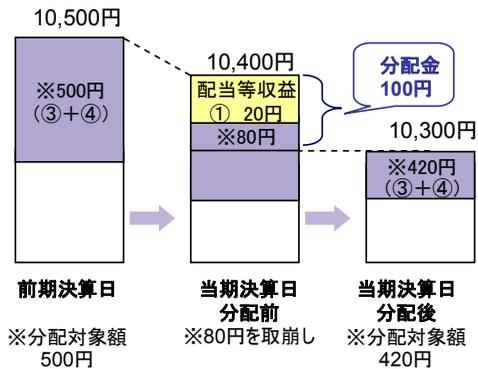
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



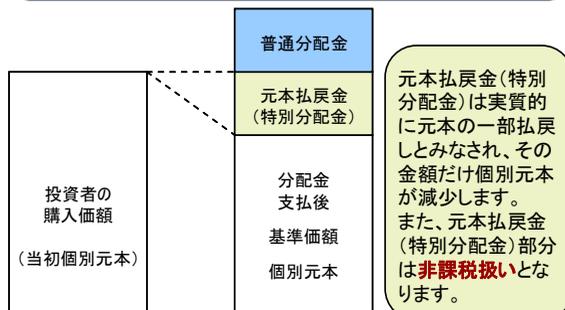
前期決算日から基準価額が下落した場合



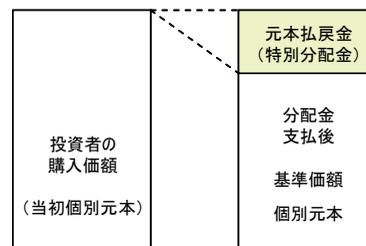
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

英国公社債ファンド(毎月分配型)(愛称:UKボンド)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 英国ボンド建ての債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. 英国ボンド建ての債券に投資します。
 - ◆ 投資対象は、国債等(国家機関、政府・地方政府、国際機関もしくはそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券を含みます。)および社債とします。
※英国国外の発行体が発行する英国ボンド建ての債券を含みます。
2. 投資する債券の格付けは、取得時においてBBB格相当以上とすることを基本とします。
3. ポートフォリオの修正デュレーションは、5(年)程度から10(年)程度の範囲を基本とします。
 - 金利リスク調整のため、英国ボンド建ての国債先物取引等を利用することがあります。
4. 毎月8日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
5. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「英国公社債マザーファンド」です。
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。**したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限> 2.16%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.2744% (税抜 1.18%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

英国公社債ファンド（毎月分配型）（愛称：UKボンド） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。